

契約条項（規則・心得書・設計図書・契約書等）閲覧記録書

名称 網走市新庁舎情報システム整備事業（デジタルサイネージ用ソフトウェア）

入札執行日 令和7年2月6日

| 企業名 | 閲覧者名 | 印 | 閲覧年月日 | 摘要 |
|-----|------|---|-------|----|
| | | | | |

物品の調達等の入札並びに契約に関する心得書（抜粋）

（入札）

1 入札参加者は、入札書を作成し、自己の氏名を表記して提出（入札箱に投入）しなければならない。

（公正な入札の確保）

1 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。

（代理）

- 入札参加者は、代理人をして入札に参加しようとするときは、当該入札の執行前に、その旨を証する書面（委任状）を入札執行者に提出しなければならない。この場合において入札書には、入札参加者（委任者）と代理人の氏名（法人の場合は、その法人名及び代表者氏名）を併記し、代理人が押印して入札するものとする。
- 代理人は、2人以上の者を代理することはできない。

（再度の入札）

- 開札の結果、落札に至らない場合は、直ちに出席者をもって再度入札を実施する。また、再度入札の結果、落札に至らない場合は随意契約によることがある。
- 入札人がないとき及び入札を中止したとき、又は前項の再度入札をしたが落札人がなかったとき、若しくは落札人が契約を結ばないときは、さらに期日を定めて入札を行うことがある。

（落札者の決定）

- 有効な入札を行った者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
- 落札者となるべき価格をもって入札した者が2人以上いる場合は、くじ引きにより落札者を決定する。この場合において、くじを引かない者があるときは、当該入札事務に関係ない職員をもってくじを引かせる。

（入札の辞退）

- 入札参加者として指名された者は、入札を辞退するときは、その旨を次の各号に掲げるところにより申し出ること。
 - 入札執行前にあっては、その旨を文書により市担当者に連絡すること。
 - 入札執行中にあっては、その旨を口頭により入札執行者に連絡すること。